【公認会計士試験制度改正の概要】

旧試験制度

10月公告　3月発表

第1次試験（1月頃実施）

筆記試験
- 国語
- 数学
- 英語
- 論文

合格者免除者

11月公告　4月願書受付　11月発表

第2次試験

短答式試験（5月頃実施）
- 会計学　・商法

合格者・免除者

論文式試験（8月頃実施）

必須科目　選択科目（2科目）
- 会計学　・経営学　・経済学
- 商法　・民法

合格者免除者

会計士補

実務経験

実務補習（1年以上）
＋
業務補助・実務従事（2年以上）

実務経験

8月公告　3月発表

第3次試験

筆記試験（11月頃実施）

合格者・免除者

口述試験（1～3月頃実施）

合格／登録

改正

1. 試験体系を3段階5回から1段階2回（短答式試験、論文式試験）に簡素化
2. 試験の一部免除の拡大等
   - ・一定要件を満たした実務経験者、専門職大学院修了者などに対する試験科目の一部免除
   - ・短答式試験合格者に対して、有効期限を設けた「短答式試験免除」を導入
   - ・論文式試験について、有効期限を設けた「科目免除」の導入
3. 実務経験の位置付け変更（公認会計士の登録要件に変更）
4. 会計士補の資格の廃止　等

新試験制度

公告　2月願書受付　11月発表

短答式試験（5月末、6月初頃実施）
- 財務会計論
- 管理会計論
- 監査論
- 企業法

合格者免除者

論文式試験（8月頃実施）

必須科目　選択（1科目）
- 会計学　・経営学
- 監査論　・経済学
- 企業法　・民法
- 租税法　・統計学

合格

実務経験

実務補習（日本公認会計士協会による修了考査の合格が条件）

業務補助等（2年以上）
※試験合格前後不問

登録

公認会計士